（別紙３）

公表　事業所における自己評価総括表

○事業所名	児童通所支援事業所てのひら 近江八幡鷹飼町			
○保護者評価実施期間	2026年　1月　10日	～	2026年　2月　20日	
○保護者評価有効回答数	（対象者数）	32	（回答者数）	24
○従業者評価実施期間	2026年　2月　15日	～	2026年　2月　20日	
○従業者評価有効回答数	（対象者数）	16	（回答者数）	14
○事業者向け自己評価表作成日	2026年　2月　20日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	強度行動障害を持ち、自傷・他害行為のある児童を優先的に受け入れている。他所の利用を断られた児童も、ここなら大丈夫と言う安心感を持って利用してくれている。	半年、１年単位の成長ではなく、３年５年スパンでの成長を促せるよう、何度も何度も理解してくれるまで伝えている。	学校卒業後の支援（行動援護や日中一時支援）を、てのひらとしてワンストップで提供できる環境が整うことにより、更に保護者様のニーズを満たすと思われる。
2	理学療法士、保育士などを多数雇用しているので、様々な角度から違った支援をすることが出来ている。	職員の処遇について、できる限り高められるようにしている。それにより勤続年数が増え、より厚い支援が可能になっている。	福利厚生、年間休日数、有給消化率などの増加により、ワークライフバランス面で、より良い環境を提供できる仕組み作りを行いたい。
3	開所して１０年間、管理者や児童発達支援管理責任者に変更がなく、保護者様や児童と強い関係性を築けている。	自らが考え、行動できる環境を整備し、管理者や児童発達支援管理責任者が実施したいことを会社として全面的にバックアップするようにしている。	社内外を含めた研修制度の確立、目に見える成長やスキルアップを図れる環境を整備していく。同時にベテランから若手への引継ぎを行い、末永く安定したサービスを提供できるようにしていく。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	単体の事業所収益で見ると、マンツーマンで支援しなければならない児童も多く、人件費と利用児童数のバランスが悪く、収益性が乏しい。	事業所の強みでもある、強度行動障害のある児童を優先的に受け入れることにより、新１年生や新規の契約が取り辛い。見学等に来られても、事業所の様子を見て軽度の児童は利用に繋がらないケースが多い。	福祉事業所としての受け皿として、このような事業所の必要性を感じている。企業内で複数、事業所を展開することにより、１事業所の収益ではなく、全体でカバーできるようにしている。
2	児童の成長、年齢（中高生）に伴い、楽しめる活動が少なくなっている。自宅などではタブレットやスマホゲームをする時間が楽しみになり、てのひらのアナログな活動に楽しみを見いだせなくなっている。	あくまでも自立支援を目標に活動をしている為、安易にデジタル機器を用いることはしていない。就労に向けてや、成人してからの余暇を楽しめるように活動を模索していく。	現在、養護学校の卒業生を数名、てのひらで雇用している。卒業後の就労先としても、間口を広げ、社会での活躍の場を提供していきたい。
3			